

平成29年度第11回市営保育所移管先選定部会 摘録

日 時：平成29年11月28日（火）午後6時30分頃から午後8時05分頃まで

場 所：京都テルサ東館2階 視聴覚研修室

出席委員：安保千秋，岡美智子，鎌田高雄，川北典子，土江田雅史，菱田不二三，
安井雅子（敬称略：五十音順） ※計7名（高田光雄委員欠席）

1 事務局からの説明

【中澤保育内容向上課長】

ただ今から平成29年度第11回市営保育所移管先選定部会を始めさせていただきます。皆様方におかれましては、大変御多忙のところ御出席を賜り、誠にありがとうございます。

この会議では、今年度移管先法人等の選定を行いました修学院保育所及び淀保育所に続きまして、崇仁保育所の移管先法人等の選定を行ってまいります。

崇仁保育所につきましては、これまでの民間移管と異なり移転を伴うことから、建築関係が御専門の学識経験者及び移転元の崇仁学区、移転先の稚松学区からそれぞれ地元の代表の方に委員として審議に参加いただき、計8名の委員で審議を進めてまいります。なお、高田委員におかれましては、所要のため本日は御欠席との連絡をいただいております。

私は本日司会を務めさせていただき幼保総合支援室保育内容向上課長の中澤と申します。よろしくお願いいたします。

会議の開催に先立ちまして、携帯電話をお持ちの方は電源をお切りいただくかマナーモードに設定していただきますよう御協力をお願いいたします。また、傍聴の皆様には御案内申し上げます。会議の秩序を乱し、又は妨害となるような行為が認められた場合は、京都市子ども・子育て会議運営要綱第6条に基づき、退場を命じることがありますので、あらかじめ御了承願います。

本日の会議につきましては、市民の皆様には議論の内容を広くお知りいただきますため、京都市市民参加推進条例第7条第1項の規定に基づき公開することとしておりますので、あらかじめ御了承いただきますようよろしくお願いいたします。また、本部会は委員数8名のところ、7名の委員に御出席いただいておりますので、本部会が成立していることを御報告させていただきます。それでは、開会に当たりまして、幼保企画課長の長谷川から御挨拶申し上げます。

【長谷川幼保企画課長】

本日は、お忙しいところ御出席いただき、誠にありがとうございます。また、皆様には、日頃から子育て支援施策の推進に御理解と御協力を賜り、誠にありがとうございます。この場をお借りして御礼申し上げます。

修学院保育所及び淀保育所の移管先法人の選定から御参画いただいている委員の皆様には、募集要項の策定から移管先法人の審査・選定に至るまで、何度も選定部会に御出席いただき、ありがとうございます。

今後、平成31年度の民間移管に向け、三者協議会の開催や引継ぎ・共同保育の実施等に取り組むことにより、円滑に移管が進むよう、保護者の御意見を伺いながら、丁寧に進めてまいりたいと考えております。

さて、本日以降、当部会の委員の皆様には、崇仁保育所の移転及び民間移管に当たりまして、募集要項の策定から、移管先法人の選定に係る審査まで関わっていただくこととなります。特に今回は、保育所の移転整備も伴うことから、移管の手続きをはじめ、法人運営、保育内容、施設整備等について、各御専門のお立場から、また利用者及び地域関係者のお立場から十分に御審議いただきたいと考えております。

崇仁保育所の移転及び民間移管につきましては、保護者の方から御不安の声も多数いただいているところでございます。このため、私どもとしましては、本日これまでの崇仁保育所の移転及び民間移管に関する経過や状況を御報告させていただき、入所されているお子さまへの影響や保護者の皆様の御意見などに十分配慮し、より良い形で移転及び民間移管を進めるためにはどうしたらよいか、委員の皆様から率直な御意見を賜りたいと考えております。

委員の皆様には、慎重かつ熱心な御審議をお願い申し上げまして、私からの御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願い申し上げます。

【中澤保育内容向上課長】

次に、崇仁保育所の移転及び民間移管に係る初回の会議でございますので、委員の皆様から自己紹介をお願いしたいと思います。安保部会長からお願いいたします。

【安保部会長】

安保と申します。よろしく願いいたします。

【岡委員】

岡と申します。京都障害児者親の会協議会から参加させていただいております。よろしく願いいたします。

【川北委員】

川北と申します。よろしく願いいたします。

【土江田委員】

土江田でございます。よろしく願いいたします。

【菱田委員】

現在の崇仁保育所がある崇仁地区で自治連合会会長代行をしております、菱田です。よろしくお願ひいたします。

【鎌田委員】

稚松連合会で会長をしております、鎌田高雄と申します。移転されるということで、地域では子どもたちが来るということで喜んでおります。私たちの学区の少年補導委員会は京都でも一番よく活躍している委員会ですし、私自身も子どもが好きなので学校の校舎跡を畑にして、小学校の子どもたちや地域のお年寄りと一緒に活動したいと思います。大きい学区でもありませんが、保育園の子どもたちが来られたら一緒に活動したいと思います。明日には小学生と共に、いも掘りと焼きいも大会をします。なごやかな保育園ができるように私たちは期待しておりますし、私自身協力してまいりたいと思います。

下京区全体では連合会の世話人もしておりますので、下京の中からもいろいろな声を聞かせていただきたいと思ひます。よい保育園ができるように地域としても願ひております。よろしくお願ひいたします。

【安井委員】

安井と申します。よろしくお願ひいたします。

【中澤保育内容向上課長】

ありがとうございました。次に、事務局の職員の自己紹介をさせていただきます。

【長谷川幼保企画課長】

改めまして、幼保企画課長の長谷川と申します。よろしくお願ひいたします。

【村上公営保育所課長】

公営保育所課長の村上でございます。よろしくお願ひいたします。

【中澤保育内容向上課長】

保育内容向上課長の中澤と申します。よろしくお願ひいたします。

続きまして、本日の資料の御確認をお願ひいたします。1点目が『京都市崇仁保育所の民間移管に関する市営保育所移管先選定部会の今後のスケジュール（案）』、2点目が『京都市崇仁保育所の移転及び民間移管に関する経過及び状況について』、3点目が『平成29年度●●保育所移管先法人等募集要項』、4点目が『開智幼稚園の認定こども園移行に係る整備運営法人の選定に関する書面審査の項目及び基準』、となります。不足等はございませんでしょうか。

委員の皆様におかれましては、活発に御審議いただくとともに、専門分野外の事項についても積極的に発言していただきますようお願いいたします。それでは、ここからは安保部会長に議事の進行をお願いしたいと存じます。安保部会長、よろしくお願

いたします。

【安保部会長】

以後、わたくしの方で進行させていただきますので、御協力をよろしく願いいたします。本日は報告事項のみです。京都市崇仁保育所の民間移管についてこれまでの経過と現状の報告をお願いしたいと思います。

【村上公営保育所課長】

それでは、京都市崇仁保育所の民間移管について御報告いたします。

まず、資料1を御覧ください。今後の崇仁保育所の民間移管に関する市営保育所移管先選定部会のスケジュールについてです。本日の選定部会では、今後の崇仁保育所の移転及び民間移管に関する経過及び現状について御報告させていただき、入所している児童への影響や保護者の御意見などを踏まえ、今後の民間移管の進め方について委員の皆様から率直な御意見を賜りたいと考えております。本日賜った御意見を基に、事務局において今後の民間移管の進め方について改めて検討し、次回の選定部会でお示ししていきたいと考えております。

現在の案としましては、12月以降、3回程度選定部会の開催を予定しており、2回目の選定部会では、意向調査の実施について提案させていただいたうえ、具体的な募集要項の審議を開始していただきたいと考えております。

次に、3回目の選定部会では、崇仁保育所の保護者の方に御出席いただき、選定委員と保護者との意見交換を実施するとともに、募集要項案の審議を行ってまいりたいと考えております。

4回目の選定部会では、募集要項案の最終的な審議を行っていただきたいと考えており、現在のところ、計4回の選定部会を予定しております。その後、2月上旬から4月下旬までの期間、移管先法人等の募集を行い、7月上旬に移管先候補者の選定をしたいと考えております。移管先法人等の募集期間中、委員の皆様には、崇仁保育所及び移転先の元六条院小学校跡地を実際に視察していただく予定です。よろしくお願いいたします。

その後、移管先候補者の決定後に、京都市会に崇仁保育所の廃止に関する保育所条例の改正議案を上程し、議決後、速やかに新園舎の着工に着手してまいります。工期は概ね1年程度を想定しております。

続きまして、資料2「京都市崇仁保育所の移転及び民間移管に関する経過及び状況について」を御覧ください。まず、「1 京都市崇仁保育所の移転及び民間移管に至る経過」でございます。

平成26年1月6日に行われた市長記者会見において、京都市立芸術大学の移転が発表されました。その方針を踏まえて、崇仁保育所の整備方法や場所も含めた検討を進めていくこととなりました。

その後、平成27年3月30日に「京都市立芸術大学移転基本構想」を策定し、そ

の中で、「崇仁保育所については、老朽化していることに加え、耐震改修の必要があることから、下京区全体の保育需要を踏まえ、立地場所や整備手法等を含め、再整備を検討します。」と表明し、更に具体的な立地場所や整備手法を検討していくこととなりました。

その後、平成29年3月30日に「京都市立芸術大学移転基本計画」を策定し、下京区全体の保育ニーズや園庭面積等十分なスペースの確保、下京渉成小学校との保小連携、京都芸大も含めた三者の連携といった観点から、下京渉成小学校第二教育施設である元六条院小学校の一部に移転整備し、稚松公園南側の活用も含めて検討することとしました。併せて、新施設の整備に当たっては、実績のある社会福祉法人等の豊富な経験と国の保育所等整備交付金を活用し、より良い施設整備と運営を実現する観点から、公募により整備・運営を行う民間事業者を選定することを市の方針として決定し、公表しました。

続いて、「＜参考＞保育所整備に係る市負担額」について説明いたします。

上段、市営保育所として整備した場合、総事業費の1/2に対して地方交付税の対象となる市債の発行が可能となります。残りの1/2に対しても市債の発行はできませんが、地方交付税の対象とはならないため、本市の負担は総事業費の1/2の2億4千万円となります。

下段、民間保育園として整備した場合、定員140名の保育園を整備する場合の国庫補助基本額に対して、8/12が整備交付金として国から入ってきます。市の負担は1/12で、約2,400万円です。事業者の負担が3/12及び国庫補助基本額外の部分となります。費用と財政状況を踏まえて、民間保育園での整備がより好ましいということも材料の一つとなり、今回民間移管を検討することになりました。

次に、2ページを御覧ください。「2 これまでの状況」の「(1) 経過」についてです。平成29年1月23日に保護者説明会を開催してから現在までの間に、計6回の保護者説明会を開催するとともに、保護者アンケートや個別面談を実施することにより、保護者の方の移転及び民間移管に関する不安や疑問の解消に努めてまいりました。一方で、4月と7月の2回にわたり、崇仁保育所民営化を考える保護者の会から崇仁保育所と地域子育て支援拠点事業の存続を求める署名を、延べ4,032筆分いただいております。

崇仁保育所の移転に当たっては、先ほど「京都市立芸術大学移転基本計画」の策定の中で、元六条院小学校の一部に移転し、稚松公園南側の活用も含めて検討することになったと御説明しましたが、8月28日に開かれた第62回京都市都市計画審議会において、都市計画法上の都市公園に指定されていた稚松公園（南側）を北側に移設することを決定しており、保育所の移転に向けた準備を整えているところです。詳細につきましては、後ほど改めて説明させていただきます。

次に、「(2) これまで保護者の方から寄せられた主な質問について」でございます。これまで保護者説明会や保護者会からいただいた主な質問を本市の回答とともに掲載しております。「ア 移転・民営化全般について」としては、「なぜ民間事業者によ

る整備・運営を行うのか」、「なぜ移転整備まで残り2年というタイミングで説明会を開催したのか」、「民営化の方針はいつ決定したのか」、「民営化と移転が重なると負担が大きい。時期をずらしてもらいたい」といった御質問をいただいております。

3ページの「イ 移転整備について」としては、「駐車スペースや送迎バスの確保」、「京都市立芸術大学内で建て替えれば良いのではないか」、「現在の崇仁保育所の耐震性に対する当面の対策」、「広い園庭や日当たりの確保」といった御質問をいただいております。

4ページの「ウ 運営について」としては、「民間事業者の応募の見込や応募がなかった場合の対応」、「引継ぎの実施方法」、「保育士の確保」、「障害や文化的背景など様々な事情を持つ子どもの受入れ」、「給食の自園調理やアレルギーへの対応」、「保育料以外の負担」、「民営化後に保護者意見を聴取する機会の確保」、「保育の質の保障」等について、御質問をいただいております。

5ページの「エ その他」としては、「転園に際し、希望園に必ず入れるようにしてほしい」、「民営化後、子どもがストレスを抱えた場合の対応」等について、御質問をいただいております。

資料2ページにお戻りください。昨日、第6回保護者説明会を開催いたしました。参加世帯は、10世帯でした。説明会での主な意見を御紹介させていただきます。

「移転と民間移管と同時に行うことに対して、子どもの精神的負担が心配である。」、「移転と民営化をずらすことはできないのか。」、「民営になるのは仕方がないが、在園児については、卒園まで市の保育士で保育をできるようにしてもらいたい。」、「移転と民間移管を同時に行うことについて、心理の専門家の意見を聞いてほしい。」、「負担があってから事後的に対応を検討するのでは取返しがつかないこともあるので、事前に精神的負担をかけない対策をすべきである。」という御意見をいただいております。

昨日の保護者の御意見、資料に記載しています御意見及び本日の選定部会でいただいた御意見等を踏まえ、今後の募集要項（案）の策定に取り組んでまいります。

次に、6ページ、「(3) 保護者アンケートの結果について」を御覧ください。平成29年6月20日から7月7日まで、崇仁保育所に在籍する全児童の保護者に対し、アンケートを実施し、100世帯中18世帯から回答をいただいております。主な回答内容につきましては、資料に記載しているとおりです。

次に、7ページ、「(4) 個別面談について」でございます。平成29年10月30日から11月24日まで、崇仁保育所に在籍する全児童の保護者のうち、希望者を対象に個別面談を実施することとし、実際に計4世帯から面談の希望がありました。

個別面談については、保護者アンケートの中で説明会だけではなく、個別面談により保護者の意見を聞くべきという意見を受けて実施したものです。

次に、「3 移転元（崇仁保育所）の概要」についてです。

まず、「(1) 施設概要」ですが、現在の崇仁保育所は、昭和41年に建設された幼児棟と平成4年に建設された乳児棟の2棟で構成されており、定員140名に対して、

敷地面積が約4,500㎡と広い敷地で保育を実施しております。

次に、「(2) 入所児童数」につきましては、平成29年4月1日現在で定員140名に対して、入所児童数は123名となっております。

次に、「(3) 一時預かり事業」につきましては、崇仁保育所では一時預かり事業を実施しており、年間延べ約1,500名から1,700名の方に利用いただいております。

次に、「(4) 子育て支援事業」につきまして、崇仁保育所では、園庭開放や子育て教室、子育て相談等を実施するとともに、近隣の児童館や保育園等と連携した地域子育て支援ステーション事業等にも取り組んでいるところです。

次に、8ページを御覧ください。「4 移転先（元六条院小学校跡地）の概要」についてでございます。

まず、「(1) 位置関係」についてでございます。元六条院小学校跡地につきましては、現在の崇仁保育所から約700m北側にあり、同じ下京渉成小学校の校区となります。

次に、9ページの「(2) 元六条院小学校跡地の現状」を御覧ください。先ほど今後のスケジュールの中でも御説明させていただいたとおり、8月28日に開かれた第62回京都市都市計画審議会において、都市計画法上の都市公園に指定されていた稚松公園（南側）、Aの部分を北側のBとCの部分に移設することを決定しており、保育所の移転に向けた準備を整えているところです。

保育所については、Aの部分とDの部分の合計約1,930㎡の敷地を活用してまいりたいと考えております。特に、Dの部分には、元六条院小学校の管理棟と体育館が現存しており、改修のうえ、保育園の施設として活用していく予定であり、今後とも地元の皆様の意見も聞きながら調整してまいりたいと考えております。

参考資料1として、今年度に策定しました修学院保育所及び淀保育所の募集要項の一部を添付しています。別添1には崇仁保育所の児童受入実績、別添2には崇仁保育所が保護者に求める費用負担の内訳、さらに最後のページの別添6には崇仁保育所の平成29年度の年間行事予定を添付しています。

また今回は保育所の整備を伴うことから、参考資料2として「開智幼稚園の認定子ども園移行に係る整備運営法人の選定に関する書面審査の項目及び基準」を添付しています。

今後は本市の崇仁保育所の移転整備に係る整備の基準として、資料を募集要項とともに審査していただきたいと考えております。説明は以上です。よろしく願いいたします。

【安保部会長】

今回は保育所の移転と民間移管の両方がありますので色々御質問があると思います。ただいまの報告について、御質問がございましたらお願いいたします。岡委員からお願いいたします。

【岡委員】

京都障害児者親の会で日頃活動をしております。障害児のほかにも、外国の方、養子縁組の家庭や支援が必要な家庭など、特別な支援が必要な家庭への保育について大変気になります。民間の保育所にも障害児の方は多くいらっしゃいますが、市営保育所の中でも崇仁保育所には重度の障害の方が多くいらっしゃるのでしょうか。バランスはよく分かりませんが、民間移管された時に、重度の障害を持つ方を含め、支援を必要とする方々が少なくとも現在と同じ保育が受けられるかどうかということに加え、移転と周囲の保育士が段階を踏んで変わっていくということで環境が大きく変化すると思いますが、変化に大変弱い発達障害の方やその他の子どもたちに対してどのような対応が考えられるかの2点について伺いたいと思います。

【村上公営保育所課長】

崇仁保育所においても障害児の方はおられます。本市では個別の保育所について、どのような割合で障害児の方がいるということは公表しておりません。現在おられる障害児の方に対する引継ぎについては、発達障害の方も含め、月案を作成しておりますので、そういった記録を基に、個別の児童一人ひとりに対する引継ぎを行ってまいります。一部共通する部分もあるかと思いますが、児童それぞれの状況が異なりますので丁寧な引継ぎを行っております。また、新たな受入れも積極的に行っていただきたいと考えております。

【安保部会長】

また審査の時に詳細が分かると思います。ただし、今回は移転と民間移管が同時ということなので、要項については今まで以上にチェックいただいて、御意見をいただきたいと思います。それでは川北委員はいかがですか。

【川北委員】

大学の中に保育園や幼稚園がある所もあります。今回の場合どうしても移転という形にしなければならなかった理由を教えてくださいたいです。京都市立芸術大学の学生数や、設備についてどれ位の面積が必要かについて、図面がありませんが、分かる範囲で教えてくださいたいです。

【村上公営保育課長】

崇仁保育所は市営保育所の中でも4500㎡という広い敷地を確保しているため、駐車場を含め現在の規模を維持することを考えるとある程度のスペースが必要になります。今後の保育ニーズを踏まえた場所が必要であること、同等規模の場所がこの学区で見つからないという課題がありました。今後も下京渉成小学校との連携を維持していくことを踏まえ、移転を考えております。現在予定されている京都市立芸術大

学の移転には8000㎡の面積を必要としています。最終的な配置については、今後設計業者と協議することになります。

【川北委員】

美術学部、音楽学部の両方が移転するのですか。

【村上公営保育課長】

先の説明に誤りがありました。京都市立芸術大学と同時に移転する銅駝美術高校に必要な面積が8000㎡でした。京都市立芸術大学の移転に必要な面積については、資料を確認し、後ほど回答いたします。

【安保部会長】

川北委員の質問について、大学の中に保育園がある所もあるので、保育所を設置することを考えたかという御趣旨でしょうか。

【川北委員】

はい。美術学部や音楽学部の大学なら、なおさらその特色をいかした保育ができると思いました。

【安保部会長】

京都市のホームページに掲載されていますが、資料として基本計画の図面をいただけていたら、全体的にイメージできたと思います。

【村上公営保育所課長】

改めて委員の皆様の詳細の分かる資料をお配りさせていただきます。

【安保部会長】

保護者の立場から、安井委員はいかがですか。

【安井委員】

私自身、2歳になる娘を民間保育園に通わせております。保護者の方々の御質問内容やアンケートでの御意見を拝見して、崇仁保育所の保護者の方々の御意見にあるとおり、今回の民間移管は移転を伴うことでもあるので、従来と一緒にではないということが第一にあると思います。そのため、これまでの引継ぎ・共同保育以上の、別の対策が必要だと思いました。

【安保部会長】

それは御意見という形でお伺いしてよろしいですか。

【安井委員】

はい。

【安保部会長】

私からの質問としては、崇仁学区から保育所が移転されるということで、地元としては、大学ができ、保育園がなくなることになります。その点についてどうお考えですか。また、鎌田委員は先ほど稚松学区として歓迎しているとおっしゃっていましたが、稚松学区としてはどう思っているのか、率直な御意見を伺いたいと思います。

【菱田委員】

委員の皆様は崇仁保育所の場所や保育を見学されていますか。私は30年前に崇仁保育所に子どもを通わせておりましたが、その当時育成会の会長をさせていただいておりました。当時は同和保育の時代でしたので、崇仁の子どもが小学校に進級してからマイナス面が出てくるということもありました。当時、保育所が東海道線にコンクリートの壁一枚を隔てて隣接しているので、そのような環境での保育はいかがなものかと専門家に相談しておりました。

我々が小学校の時には電車や汽車が通るたびに授業が中断していました。我々が20歳くらいの時には住民の要求で同和地区の学力向上のために2重サッシやエアコンが崇仁小学校に整備されました。それが広がって行って、京都の五条通や堀川通に隣接した学校に同様の施策がとられるようになりました。その後保育所の設備に何かをしていただいた記憶はありません。

当時からまちづくり推進委員会として活動しておりますが、保育所の移転は計画に入れていました。当時の移転先として高瀬川沿いを考えるような計画もありました。その後京都市の取組としては、市営住宅の建設以外は何も進みませんでした。年月が経って、鎌田会長に動いていただいたことで、3学区が統合し、中学校も統合されました。そのような経過があります。

今回の話を聞いて、保育内容が悪くなるということが本当にそうなのだろうかという思いもあり、民間移管の是非については分かりませんが、移転については何十年来地元の希望であったことです。移転先がどこであるかはともかくとして、現在東海道線の横に保育所があり、乳児も保育しています。振動の影響からか小学校に入ってから落ち着きのない子が多いともよく言われていました。当時そのような背景から京都市に移転をお願いしていましたが、今地元の保護者の何人かは両方に反対しています。家から近い方が良く、先生が変わらないほうが良いという反対の声を聞いていますが、立地条件から考えると現在の場所は良いとは言えません。

【安保部会長】

鎌田委員には自己紹介の時に稚松学区に保育所が来ることについて歓迎すると発

言いただきましたが、通常保育園を新しく作る場合、送迎で交通量が増えたり、子どもの声が響いたり、行事で騒音があることから消極的に言われることがあると思います。地元の方々はいかがですか。

【鎌田委員】

テレビでも子どもの声が騒音だと取り上げられる時代ですので、そのようなことがあるのも分かりますが、以前、3 m程度の下水管を埋める工事や河原町通南側の工事もありました。そのたびに地元の方に説明しておりますが、問題にはなっておりません。地元としては、保育園が来るということについて反対する人はありません。年3～4回は子どものための会を開いたり、違う学区の子どもも含めてキャンプに行ったりという取組をしております。地域の方はそういったことに慣れているので、子どもが来たら歓迎されると思います。

崇仁保育所の方々がいろいろな点で悩んでおられるということ、とりわけ先生が代わることを気にされていることについて、大変なこととは思いますが、子どもたちにはすぐに環境に慣れる面もあります。崇仁のまちづくり推進委員会も設立当時から入っていますが、移転については問題がないと思います。加えて、先ほど岡委員がおっしゃっていましたが、障害のある子どもたちへの配慮は必要だと思います。私自身の孫も障害があり、支援学校へ行っています。障害のある人々に対しても地域でいろいろな取組を実施しております。審査に当たってもその点は確認したいと思います。また、地域では自分たちの学校だということで自由に使っているの、保育園にも利用していただければと思います。人間は皆同じという考えの地域であり、御心配なく来ていただければと思いますので、よろしく願いいたします。良い保育園を建ててほしいと思います。

【安保部会長】

崇仁学区と稚松学区の自治会の方々から御意見を伺いました。引継ぎ・共同保育の期間を増やすことの検討など、子どもへの影響について心配であるとの声がありますので、これらの点を含めて要項を検討できればと思います。土江田委員はいかがですか。

【土江田委員】

2点質問があります。まず、資料2ページの「2 これまでの状況」の「(1)経過」の表の中で、10月30日から11月24日の間に個別面談を行ったという記載がありますが、その次の「(2)これまで保護者の方から寄せられた主な質問について」で記載されている質問は個別面談での質問を含むものですか。

【村上公営保育所課長】

「(2) これまで保護者の方から寄せられた主な質問について」の部分ですが、保

護者説明会が中心となっております。個別面談でいただいた質問については、込み入った質問もあるので公表しておりません。

【土江田委員】

次に、「2 これまでの状況」の「(1)経過」の表の中で、7月7日に「京都市崇仁保育所・地域子育て支援拠点事業の存続を求める署名」という記載がありますが、この署名は、崇仁保育所と地域子育て支援拠点事業の存続を求めるものですか。この署名の趣旨を教えてください。

【村上公営保育所課長】

下京区に1つしかない公営保育所である崇仁保育所を残してほしいという御要望でした。これまで民間移管の対象となった保育所で、今年で言えば、修学院保育所の保護者からも御署名をいただきました。内容は、今回の署名と同様、修学院保育所と地域子育て支援拠点事業を残してほしいという形で御要望をいただいております。その中で、公営保育所ならではの拠点事業については、専任の保育士が行政区を範囲として家庭訪問の実施や児童館や行政区間の連携を行う事業です。市営保育所ならではの取組として行っています。

子育て支援事業として、崇仁保育所を中心とした近隣の子育て家庭への支援や園庭開放については、新しい園になっても継続していただきます。外に出て行う事業だけでなく地域を対象にした事業が全体的になくなるのではないかと一体的に捉えられていたということがありましたが、その部分については説明会を通して別事業であることを御説明し、崇仁保育所の近隣の行政区の東山区と南区にそれぞれ市営保育所がありますので、そのどちらかに2名を配置することで下京区の地域子育て支援拠点事業の体制ができるようにしてまいります。

【安保部会長】

他に先ほどの事務局からの説明に対して質問はありますか。

【菱田委員】

安井委員に伺いたいのですが、民間保育園になったら質が低下する、保育士の質が低下するということはあるのですか。そのような保護者意見がありますが、本当にそうなのでしょうか。東九条にカリタス会というところがありますが、とても力を入れて運営されていて、すごいなと感じています。民間保育園でもそのような所がありますが、民間移管になると質が下がるという御意見があるので、本当にそうなのだろうかと思います。どうでしょうか。

【安井委員】

民間保育園にもいろいろな保育園がありますので、一様に民間保育園の質の維持や

質の低下を指摘するのは難しいと感じます。あくまでも民間移管を経験していない身としての私見ですが、現在娘を通わせている民間保育園では特に問題なく通わせていただいています。今回、市民公募委員としていくつかの園を見学させていただきました。市営の保育所も民営の保育園もそれぞれに保育の方針を立てておられますが、必ずしも民営化を質が低下する要因として結びつけることはできないと感じました。また、逆を言えば質が向上するとも言いきれないと思います。

【鎌田委員】

子育て支援について、新しく民間園ができる時にはどのように取り組まれるのでしょうか。将来的には地域でもそのような支援を考えていかなければならないだろうと思います。困っている方々をどのように皆さんと一緒に助けしていくかということを考えなければなりません。事業は社会福祉法人や保育園で実施していただくのが一番良いですが、いろいろな弊害もあるだろうと思います。保育園だけではなく、総合的に皆で解決していく問題であると思いますので、社会全体で頑張っていくことが必要だと思います。京都市でもそのように考えていただいて、崇仁に限らず、どこの保育所でもそのように考えていく必要があると思います。地域としても下京区や社会福祉協議会まで発展していくように示していきたいと思います。

【安保部会長】

菱田委員の質問につきまして、応募されてきた保育園については実地審査に参ります。その時に崇仁保育所を引き継ぐ保育園としてふさわしいかについて実地で確認し審査を行います。よく見ていただいて御検討いただきたいと思います。

資料2の9ページ「4 移転先（元六条院小学校跡地）の概要」の「(2) 元六条院小学校跡地の現状」について、元六条院小学校管理棟・体育館を保育園として使われるということでした。建物の耐震性は問題ありませんか。どのような点から建物を保育園として活用すると判断されましたか。建物を使うとなると制約があると思います。

【村上公営保育所課長】

同資料Dの元六条院小学校管理棟・体育館に当たる部分になります。この2つの施設の耐震性について、建物自体は昭和初期のものではありますが、体育館の耐震性は非常に強固なものになっておりますので耐震改修の必要性はございません。管理棟については体育館ほど耐震強度がありませんので、活用する場合は耐震改修を行ったうえで活用していかなければならない状況です。体育館については改修して保育園のホールにするといった形で活用していただきたいと考えております。

【安保部会長】

修学院保育所も淀保育所も、保護者の方は駐車スペースを気にされていました。こ

の土地の駐車スペースについてはどうなりますか。

【村上公営保育所】

崇仁保育所には、10台程度は車を止められる場所があります。アンケートでも保護者の方々から駐車スペースを確保してほしいという御希望をいただいております。駐車スペースを確保することを条件として募集したいと考えております。

先ほど御説明いたしました芸大の移転計画について、改めて資料をお配りしますが、移転整備には5万5千㎡の床面積が必要となります。学部については、美術と音楽学部の両方が移転することになります。

【川北委員】

崇仁保育所の定員は140人ですが、移転し、民間園になるに当たって、定員は変わるのですか。

【村上公営保育所課長】

現在の定員は140人ですが、今後整備していくに当たって、下京区全体の保育量に対してどの程度の規模が必要になるかということについて内部で検討し、募集を開始したいと考えております。

【川北委員】

現状では保育士の数は何人ですか。

【村上公営保育所課長】

現在の崇仁保育所の保育士は、地域子育て支援拠点事業の保育士を含めて32名です。

【安井委員】

アンケートに答えられた世帯数と、面談をしてほしいということで実際に面談された世帯数は少ないと思いますが、これに関して何か事情があるのですか。また、アンケートで寄せられた主な質問ということでしたが、記載されている御意見以外に何かありましたら教えていただきたいです。

【村上公営保育所課長】

アンケートに御回答いただいた方が100世帯中18世帯ということで、少ないのではないかとということでしたが、我々が6月にアンケートを実施する際に、保護者会である育成会にアンケートを実施することを口頭でお伝えしたのですが、そのようなことは聞いていないという経過がありました。アンケートを育成会で実施するので、本市のアンケートではなく育成会のアンケートに回答するように周知されたことに

より、育成会のアンケートに回答され、本市のアンケートへの回答が少なくなったかもしれませんが、正確なことは分かりません。

アンケートについては保護者の方々から不安の御意見を多くいただいております。民間移管後の方針が知りたいという御意見や、移管後の園の方針によって宗教的な保育になるのではないかという御心配、民間園は若い先生が多いので今のようにベテランの先生がいないのではないかという御意見がございました。ただ、御意見の中には公営ではできないことへのチャレンジに期待されている御意見もありました。その点については昨日の説明会で御説明させていただきました。基本的には市営保育所の現状を引き継いでいく形になりますので、いきなりいろいろな取組が始まるわけではないことも御説明いたしました。ただし、これまでに移管した園におきまして、法人の運営されている園で行われている取組のうち、保護者の皆様にとって良いと思われるものについては、少しずつ提案し取り組むようにしています。

反対の立場でアンケートに回答されている方もおられますので、期待しないという御意見もいただいております。

【川北委員】

保育所は幼稚園と違って保育時間が長く、子どもの生活の場となりますので、環境がとても大切です。環境といっても場所や物の面での環境と、人の面での環境があると思います。今回移転をして、民間移管で先生も代わるということになると、場所・物・人の全てが子どもたちからなくなってしまうこととなります。保護者の方も心配されておりますが、子どもたちへの影響は子どもの年齢や発達段階にもよると思います。年長になると翌年には小学校に行く年齢ですから、ある程度環境が変わっても、適応できる力を子ども自身が身につけている可能性があります。ようやく先生との愛着形成ができた段階の子どもについては、引継ぎ・共同保育の期間があるにしても、その期間に環境が変わってしまうということは子どもにとっても保護者にとっても不安なことだと思えます。

先ほど安井委員もおっしゃっていましたが、今までは移管前後の年度で引継ぎ・共同保育を実施されてはいますが、もう少しきめ細やかに見ていく必要があると思います。人とのかわりかは子どもが安心するために一番大事な部分であると思いますので、できれば今在園している子どもたちが卒園していくまで、市職員の保育士が残って保育に当たることはできないか御検討いただけたらと思います。そういう可能性はありますか。

【村上公営保育所課長】

これまでも保護者の皆様から御意見をいただいていた部分であり、我々としても、今回の民間移管が移転を伴うということをも十分認識しているところですので、本日皆様から頂戴した御意見については、本市でどこまでできるかを確認のうえ、協議・検討したいと思えます。次回部会の中で委員の皆様へ御報告させていただくとともに保

護者の皆様にも御説明できるようにしたいと思います。

【鎌田委員】

資料2の6ページ「2 これまで保護者の方から寄せられた主な質問について」の「エ その他」の「民営化後、子どもがストレスなどを抱えた場合の対処はどのようにするのか。」という質問に対する回答で、「民営化する平成31年度は、子どもと保護者の不安を軽減するため、副所長とクラス担任保育士（各クラス1名）が民営化後の保育所に残り、クラス運営や子どもの精神面のケアなどのフォローをしてまいります。」という記載があります。私も引継ぎについては心配に思いますが、職員を全員引き継いで民間移管するということを移管先法人が受け入れるかという大きな問題が出てくると思っています。私も学校経営をしたことがあります。職員を全部受け入れるとなると障害が出てくると思っています。かえって、各クラスに1人ずつという形の方が好ましいと思います。

【村上公営保育所課長】

これまで引継ぎ・共同保育は最長2年間行ってきておりますが、委員から今まで以上の取組が必要だという御意見もありました。どの程度、どこまでが可能なのかということ踏まえて検討してまいりたいと思っております。

【土江田委員】

今回の場合は7月に移管先候補者を選定し、その後、概ね1年間の工事ということでした。工期は多少ずれる可能性もあると思っておりますが、民間移管から移転までの期間にずれがあります。子どもたちが落ちつく方法を考えると、その期間を上手く利用して今までより余裕を持った引継ぎ・共同保育をした方が良いと思っております。御検討いただきたいと思っております。

【村上公営保育所課長】

7月に移管先候補者を選定し、9月の市会に条例改正案を付議しますので、工事の着工はそれ以降になってくるかと思っております。子どもが新しい園に慣れることは非常に大切なことだと考えておりますので、どの時期が一番良いか、総合的に検討していきたいと思っております。

【鎌田委員】

民間移管に当たって、崇仁保育所で一緒に勉強するということもできるのですね。

【村上公営保育所課長】

これまでの民間移管でも、事前に移管先法人の職員に移管前の保育所に来ていただいて引継ぎしています。保育園が完成してからでは遅いので、従来の取組も含めて考

えていきたいと思えます。

【安保部会長】

これまでも移管前から勉強に来ていただき、引継ぎをしていただきながら共同保育を行う時間を設けております。移管前年度の引継ぎ・共同保育を自主的に長くされた法人があり、その取組を導入すべきという考えから、今年度の修学院保育所及び淀保育所の募集要項においては、移管前年度の引継ぎ・共同保育期間を長くしました。

先ほど川北委員から、在園児が卒園するまで市職員の保育士が保育するという形で、従来よりも手厚い対応にできないかという御意見をいただいております、それに対して京都市からは検討するとのお応えをいただきました。

【鎌田委員】

それについてはどうされるのですか。

【村上公営保育所課長】

この場ですぐにお答えできませんので、持ち帰ります。本日の選定部会でいただいた御意見は局内でも情報共有していきたいと考えております。

【安保部会長】

川北委員と鎌田委員から御意見をいただきましたが、他に御質問がなければ、要項等に反映したいことを御意見としていただきたいと思います。

岡委員はいかがですか。障害をはじめとした子どもたちへの配慮について先におっしゃっていましたが、御要望はございますか。

【岡委員】

要項等に組み込んでほしいということではなく、質問なのですが、広い園庭は崇仁保育所の特色の一つであったと思います。保育についても園庭の広さをいかしてのびのびとした保育ができたという特色があったらと思います。

アンケートの主な質問を拝見すると、園庭の広さについての懸念が見られません。実際そういう声はないのですか。

【村上公営保育所課長】

半分ほどになるとはいえ、約2000㎡の土地になります。他の保育所の敷地に比べれば大きな敷地になっており、共有スペースは有効活用できると思います。十分な広さの敷地を確保できたと思います。

【鎌田委員】

小学校の敷地にはグラウンドも空いております。

【菱田委員】

稚松学区としてグラウンドを使用しているのは年に数回です。保育所の子どもがグラウンドを使えるようにするのは可能ではないかと考えておりました。

【村上公営保育所課長】

その件については、教育委員会と協議してまいります。施設としては京都市の施設ですので、今後の一時的な使用については、検討していきたいと思います。

【鎌田委員】

京都市の施設ですが、地域の学校だと地域住民は思っています。空いているので自由に使えば良いと思います。

【安保部会長】

教育委員会と調整し、運動場を使うことになれば、道路が危ないので、入口を設けていただくような設計にしていくことも考えられると思います。まずは確認していただきたいと思います。

【鎌田委員】

非常に良い環境だと思います。教育委員会と縦割りなのは分かりますが、運動場に関しては保育園の子どもが使っても構わないと思います。

【菱田委員】

昔は枳殻邸（東本願寺渉成園）によく保育所の子どもを連れて行っていました。今では入場料を取っていますが、昔は無料で入ることができました。池の前に芝生もありますので、保育所の子どもたちが行く時は使わせていただくということが可能ではないでしょうか。

【鎌田委員】

ある程度無料で入れるように交渉することはできると思います。環境は非常に良いと思います。

【長谷川幼保企画課長】

行政的な整理はしっかりとする必要がありますが、グラウンドについては下京渉成小学校の第二教育施設ですので、保小連携という観点からも、子どもが共に育っていくことができる環境を作っていくことが理想という考えの下、引き続き整理を進めていきたいと思います。

【鎌田委員】

卒園した子どもが下京渉成小学校に行くようにしたいと校長にも言うております。下京渉成小学校も生徒が減ってきているので良いものを建ててほしいと思います。保育園の子どもと遊んで、下京渉成小学校も人数が増えるようにしていただきたいと思っています。

【安保部会長】

審査に当たって地域との連携も重視していきたいと思いましたが。安井委員は御意見ありますか。

【安井委員】

民営化のタイミングに直面する子どもたちや利用している保護者の方の対応を優先的に考えていただけたらと思います。

【安保部会長】

土江田委員は何か御意見ありますか。

【土江田委員】

今回、建物についても応募された法人が建てられるということで、資金面での課題もありますので、その点が確認できるような項目にさせていただけたらと思います。

【安保部会長】

他に御意見はございませんか。

京都市崇仁保育所の民間移管について事務局から説明を受け、質問と意見を述べました。それでは、本日の議題は以上となります。本日いただいた意見を基に、事務局において、今後の進め方等を改めて検討したうえで、次回の選定部会で募集要項案とともに示していただけるとのことですので、次回の選定部会では変更していただいた募集要項案について協議したいと思います。よろしく願いいたします。

その他に議題以外での御意見はございますか。他にないようでしたら、本日の部会はこちらを持ちまして終了いたします。事務局に進行をお返しします。

【中澤保育内容向上課長】

本日は長時間にわたり御審議いただき、誠にありがとうございました。

以上で、平成29年度第11回市営保育所移管先選定部会を終了させていただきます。委員の皆様には、この後事務連絡がございますので、しばらくお待ちいただきますようお願いいたします。傍聴の皆様におかれましては、お忘れ物のないよう御退出ください。ありがとうございました。